

マイナ保険証を持っている方には「資格情報のお知らせ」を交付



このお知らせはマイナ保険証の内容をお知らせするものです

- ①あなたの健康保険の資格情報です
- ②スマートフォンで資格情報が確認できます（ログインが必要です）
- ③点線で切り取るとカードサイズで利用できます

「資格情報のお知らせ」では医療機関等を受診できません マイナ保険証をお使いください

※マイナバーカードや電子証明書の有効期限切れに注意してください。

※マイナ保険証による受診が困難である等の特段の事情がある場合は、申請により資格確認書が交付できます。

※申請によりマイナ保険証の登録を解除できます。

「資格情報のお知らせ」は大切に保管してください

- ・70歳未満で「資格情報のお知らせ」の交付を受けた方には年度更新時に改めて送付されません。
- ・行政手続き（国保脱退、医療証申請、給付申請など）で提示をお願いする場合があります。
- ・医療機関等でマイナ保険証が使えないときは、マイナ保険証と資格情報のお知らせを併せて提示してください。（マイナ保険証とスマートフォンの資格画面でも受診できます）

マイナ保険証を持っていない方には「資格確認書」を交付

千葉県国民健康保険資格確認書	有効期限 発行期日	令和〇年〇月〇日 令和〇年〇月〇日
記号 05 番号 12345678 (校番) 01		
氏名 館山 太郎	性別 男	
生年月日 昭和〇年〇月〇日	負担割合 2割	
適用開始年月日 令和〇年〇月〇日		
交付年月日 令和〇年〇月〇日		
世帯主氏名 館山 一郎		
住所 館山市北条1145番地の1		
保険者番号 1200055		
交付者名 千葉県館山市		

「資格確認書」の提示で、引き続き、医療機関等を受診できます



マイナ保険証のメリット

データに基づく
より良い医療が受けられる

手続きなしで高額療養費の
限度額を超える支払いが
免除される

マイナ保険証を希望する方

STEP 01 マイナバーカードをお持ちでない方は
マイナバーカードを申請

申請方法を選択

- ①市民課で申請（本人確認書類を持参）
- ②オンライン申請（パソコン・スマートフォンから）
- ③郵便による申請
- ④証明写真機からの申請



STEP 02 登録がお済みでない方は
マイナバーカードを
マイナ保険証として登録

利用登録の方法

- ①医療機関・薬局の受付（カードリーダーで行う）
- ②「マイナポータル」から行う
- ③セブン銀行ATMから行う

